

令和元年9月2日



双葉町
独立行政法人都市再生機構

東日本大震災復興関係

双葉駅西側第一地区 復興拠点の工事に着手 (震災後「住む拠点」として双葉町で初) ～起工式開催のお知らせ～

双葉町では、町民の帰還に向けて、帰還困難区域であるJR双葉駅西側に住宅及び生活関連サービスの提供に向けた環境整備を整えるべく、一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業を活用した復興拠点の計画を進めています（別紙1参照）。

この度、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）により、双葉駅西側第一地区の基盤整備工事に着手することとなりました。つきましては、下記のとおり「起工式」を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

- 日時 令和元年10月1日（火）15：20頃より公開（予定）
※雨天決行
- 主催者 双葉町、UR都市機構
- 次第
 - ・主催者挨拶
 - ・来賓祝辞
 - ・鍬入れ
 - ・施工者挨拶
- 場所 福島県双葉郡双葉町大字長塚
双葉駅西側第一地区建設用地内（別紙2参照）
- 備考 当日、会場で取材される報道関係者におかれましては、留意事項（別紙3参照）をご確認いただき、起工式立入登録申込書（別紙4参照）を提出してください。

以上

（お問い合わせ先）

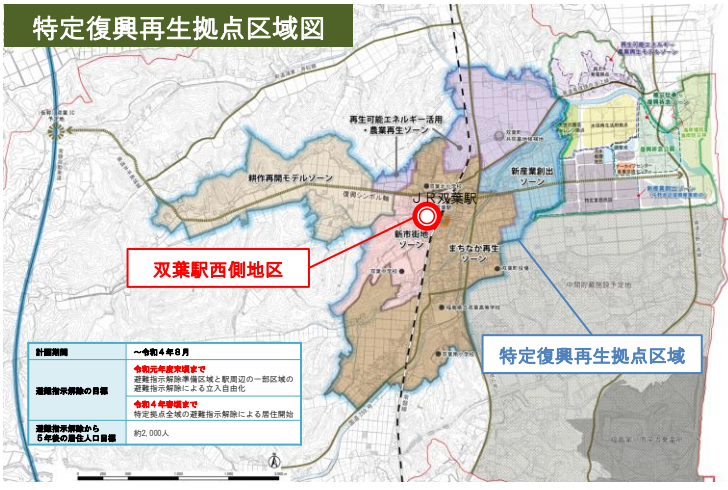
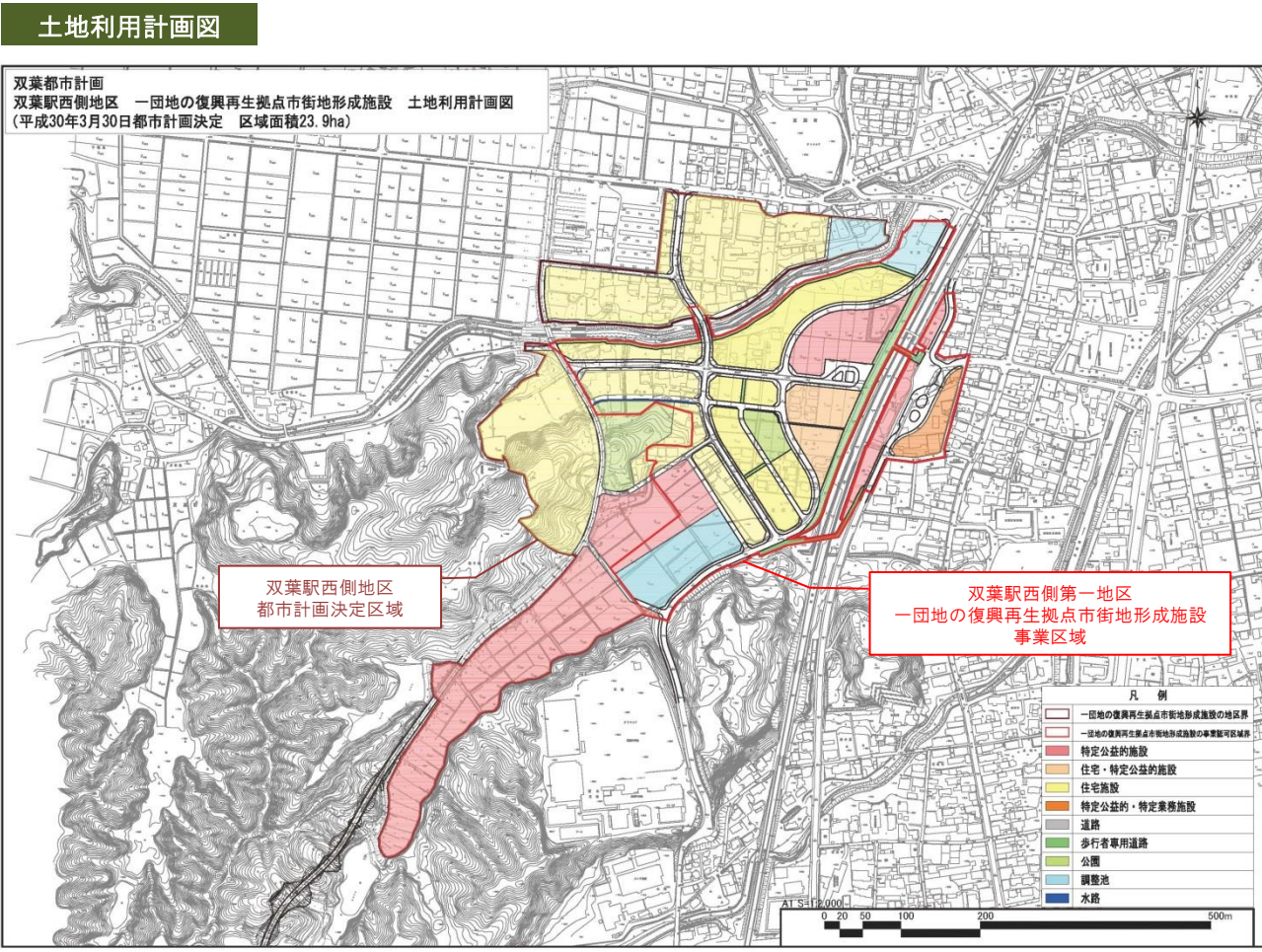
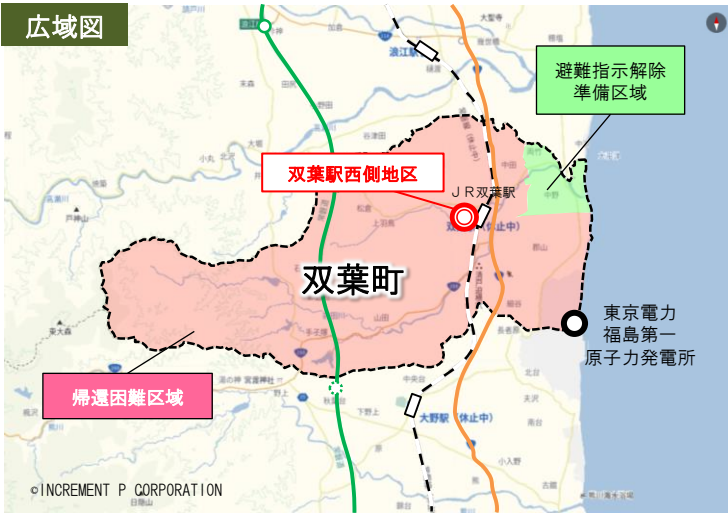
双葉町 復興推進課

主幹 田中 電話 0246（84）5203

UR都市機構 福島震災復興支援本部 復興支援部
双葉復興支援事務所

所長 森脇 電話 0246（38）8067

【双葉駅西側地区】一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業 事業概要



○双葉駅西側地区 事業概要

- ・ 事業名称 双葉駅西側地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設※
- ・ 事業面積 約23.9ha
- ・ 事業期間 平成30年度～令和3年度（第一地区）

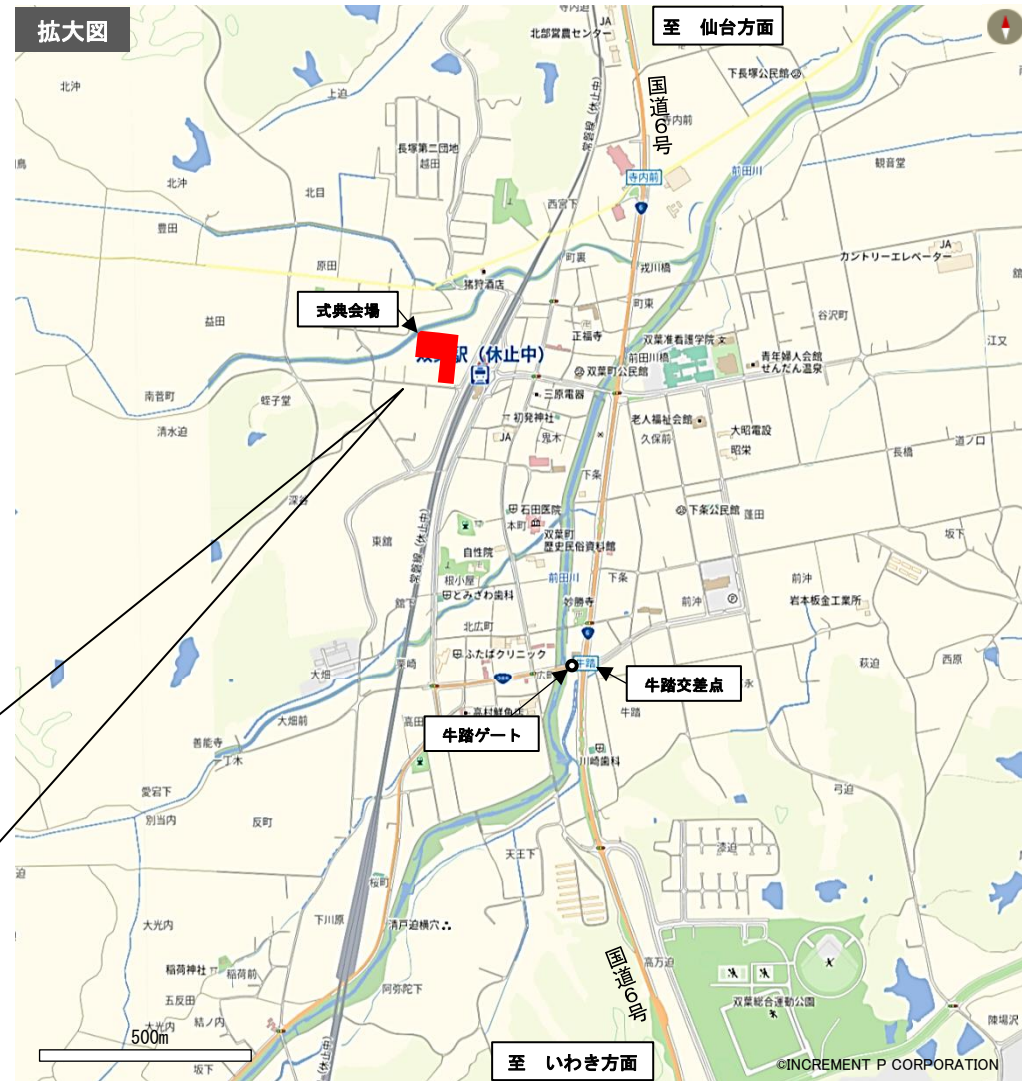
（※）福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）
 福島復興再生特別措置法第32条に規定される都市計画事業で、原子力災害被災地（12市町村）において、帰還される住民の方々の生活再開、地域経済の再建の拠点となる復興再生拠点市街地を整備する事業制度。双葉駅西側第一地区においては、双葉町が用地買収を行い、URが双葉町からの委託に基づき宅地整備及び公共施設整備を実施します。



JR双葉駅東口広場イメージ (アイレベル)

双葉駅西側第一地区 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業

起工式 式場位置図



住所：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西
 双葉駅西側第一地区 建設地内

双葉駅西側第一地区起工式会場 立入に係る留意事項（報道関係者用）

双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の起工式会場は、帰還困難区域内にあります。会場で取材される報道機関の方々につきましては、下記事項にご留意ください。

1. 立入登録申込について

- 当日は、浪江町スポーツセンターに一旦お越しいただき、スポーツセンターからマイクロバスで会場までご案内いたします。つきましては、別紙4の立入登録申込書に起工式会場にお越しになる方の御氏名、御連絡先の情報をご記入の上、FAXあるいは郵送にて、記載する宛先までお送りください。立入登録申込書をお送りした際は、念のためUR都市機構双葉復興支援事務所（TEL0246-38-8067）までご一報願います。
- 立入登録申込書は9月11日（水）までに送付していただきますよう、お願いいたします。（立入申請手続きの関係上、必着でお願いいたします）

2. 集合場所

- 立入登録を申し込みされた報道機関の方々は、当日14：30までに浪江町スポーツセンターにお越しください。
- 車でお越しになる場合は、浪江町スポーツセンターの駐車場をご利用ください。
- マイクロバスは浪江町スポーツセンターを14：35に出発し、15：00に会場に到着する予定です。（起工式は15：20頃公開予定）

【浪江町スポーツセンター位置図】



3. 立入・取材等に係る留意点

- 当日、顔写真付の身分証明書（運転免許証等）を必ずご持参ください。持参されていない場合は立入できませんので、あらかじめご了承ください。
- 当日は、別途ご案内する報道エリア内での取材・カメラ撮影にご協力いただきますようお願いいたします。
- 式典終了後、再びマイクロバスにて浪江町スポーツセンターまでご案内いたします（マイクロバス乗車は16時30分頃を予定）。案内係の指示に従って、移動・乗車してください。

以上

双葉駅西側第一地区起工式 立入登録申込書（報道関係者用）

双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の起工式会場は、帰還困難区域内にあります。会場で取材される報道機関の方々につきましては、当日 14：30 までに浪江町スポーツセンターにお集まりいただき、スポーツセンターからマイクロバスで会場までご案内いたします。

つきましては、起工式会場にお越しになる方々の御氏名、御連絡先の情報を下記に記入の上、FAXあるいは郵送にて、記載する宛先までお送りください。立入に係る留意事項については、別紙 3 をご確認ください。

記

貴団体・社名 _____

【立入者欄】

御氏名	御連絡先（電話番号）

※起工式当日、立入される方の御氏名、御連絡先を御記入ください。

※御記入のない方は当日立入ることができません。予め御了承願います。

※本件で取得する個人情報は今回の使用目的以外では一切使用いたしません。

※当日は帰還困難区域に立入るため、顔写真付の身分証明書を必ずご持参ください。

（郵送・FAX 宛先、問い合わせ先）

〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1
平セントラルビル9階

独立行政法人都市再生機構 福島震災復興支援本部
復興支援部 双葉復興支援事務所 所長 森脇 恵司
電話番号 0246-38-8067
FAX 番号 0246-22-8030

【9月11日（水）までにお送りくださいますようお願いいたします。】

※立入申請手続きの関係上、必着でお願いいたします。